

豊田市社会福祉協議会 共生推進課 相談支援員（臨時職員） 求人募集

職種／雇用形態	相談支援業務／臨時職員	
就業場所	・高橋コミュニティーセンター内 高橋・松平出張所 〒471-0014 豊田市東山町2丁目1-1	
仕事内容	・生活困窮者自立支援事業における補助業務 ・電話対応 ・パソコンによる諸事務業務	
応募要件	高卒以上	
	普通自動車免許（AT限定可）	
	※パソコン（ワード、エクセル）の基本操作等	
雇用期間	令和7年3月1日～令和7年3月31日 ※採用から1か月は試用期間 ※雇用契約更新の場合は、以降1年ごとの契約	
就業時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩60分） ※時間外有、月平均1時間程度	
休日等	・休日：土・日・祝・スケジュールによる。 ・勤務：週3日勤務 *年末年始（12月29日～1月3日）は原則として休日	
加入保険	雇用・社会保険加入（週の勤務時間による）	
賃金等	・時給：1,220円～ ※別途、規定による通勤手当あり ※自宅から勤務地までの実距離が2km以上の場合支給 ※マイカー勤務可 無料駐車場あり ・賃金締切日：毎月21日（翌月払い）	
申込み	提出書類	・履歴書（写真貼付） ※市販の履歴書可。提出書類は求人者の責任で廃棄します ・運転免許証のコピー
	受付期間	随時（郵送又は豊田市社会福祉協議会高橋・松平出張所まで） 窓口対応：毎週月～金曜日（祝祭日を除く。） 午前8時30分～午後5時15分まで
	募集人数	1名
方法	選考日時	本会が指定する日時
	選考方法	面接
結果通知	電話または郵送	